

一般廃棄物収集運搬業許可証

八環業第2686号
令和8年3月11日

京都府宇治市伊勢田町名木三丁目1番地の57
ホームケルン株式会社
代表取締役 国本 武 様

八幡市長 川 田 翔 子



令和8年2月20日付けで申請のありました一般廃棄物収集運搬業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項若しくは第2項又は第7条の2第1項の規定により、次のとおり許可します。

許可年月日	令和8年 3月11日
許可番号	八幡市指令第 30 号
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物
事業範囲	収集・運搬
業務区域	八幡市
主たる事務所 以外の事務所	(八幡出張所) 京都府八幡市美濃山幸水26-12 2階203号
許可期間	令和 8年 4月 1日から 令和10年 3月31日まで
許可条件	許可条件は、裏面による。